

(2) 高知市の子育てを取り巻く状況

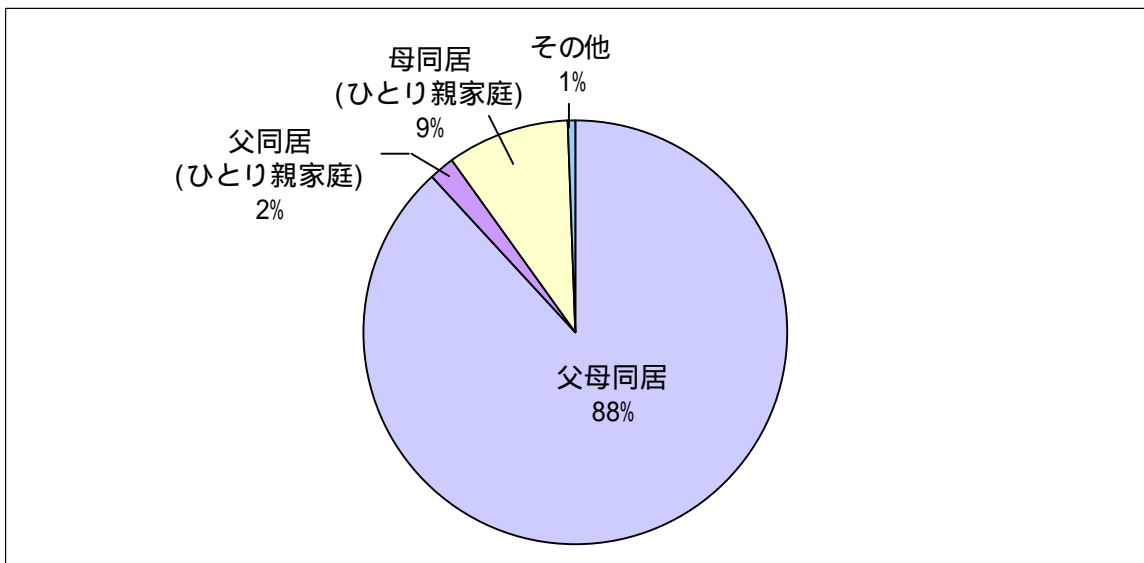
家族の状況

・ 同居家族の状況

本市でも核家族化が進むとともに、ひとり親家庭も増加しており育児の分担や経済的な面での負担の増加が考えられます。

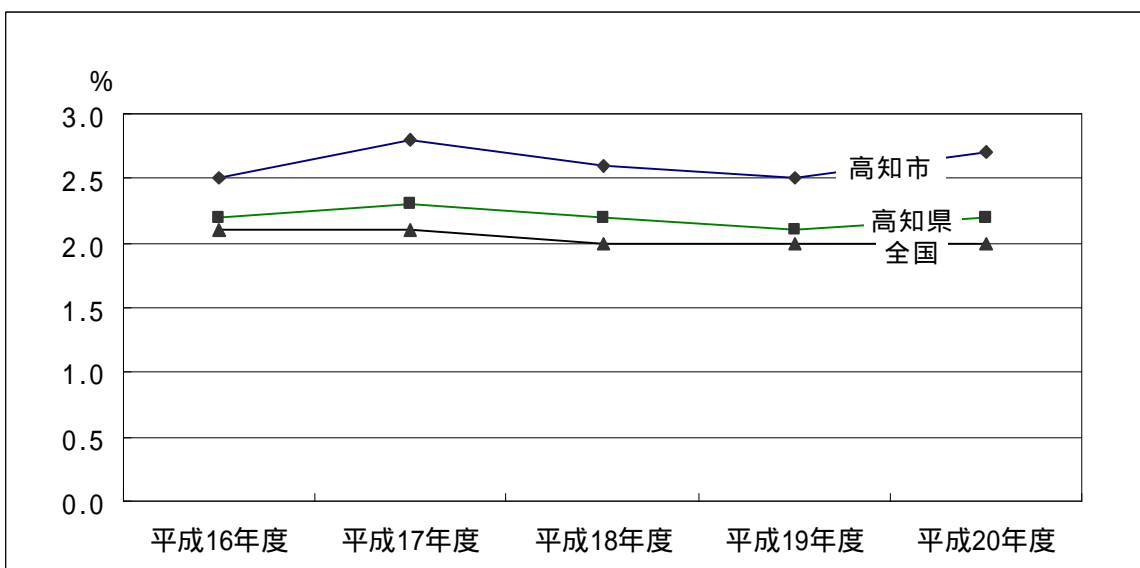
平成21年1月に実施した「高知市次世代育成支援にかかるニーズ調査」でも、ひとり親家庭の割合が就学前児童家庭で約1割となっています。

図1-8-8 同居家族の状況



21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

図1-8-9 離婚率の推移(人口千対)

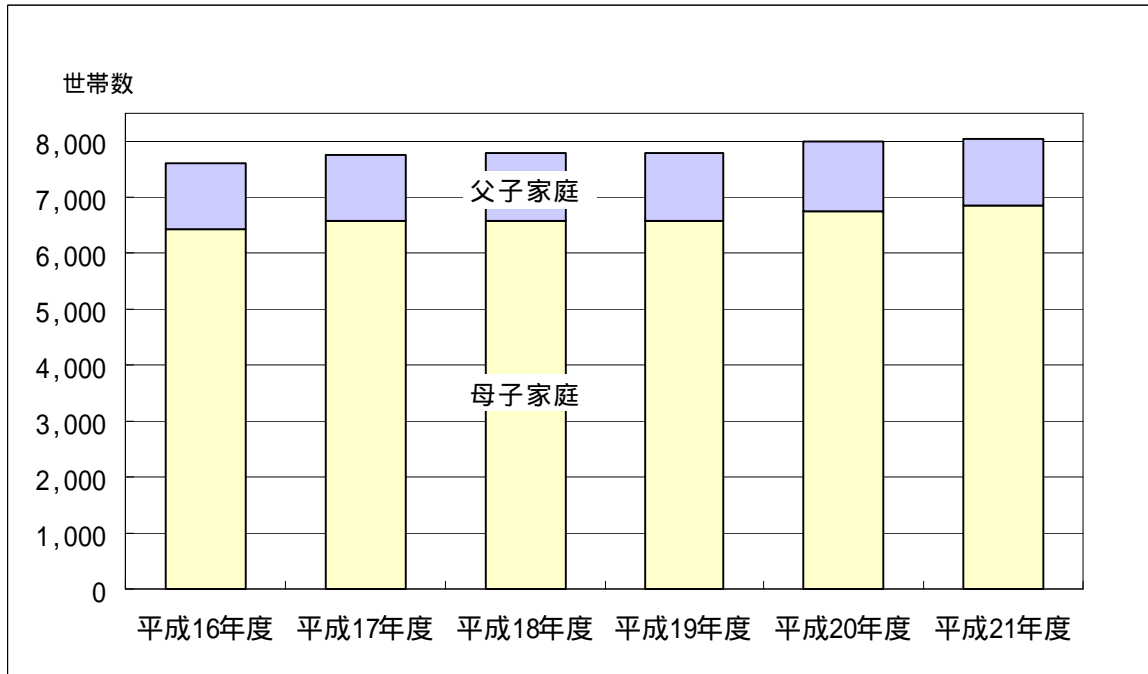


人口動態統計

- ・ ひとり親家庭の増加

ひとり親家庭については、ここ数年、わずかずつですが増加傾向にあります。

図 1-8-10 母子・父子家庭の世帯数の推移（ ）



高知市福祉事務所：高知市の福祉行政
（各年4月1日時点）

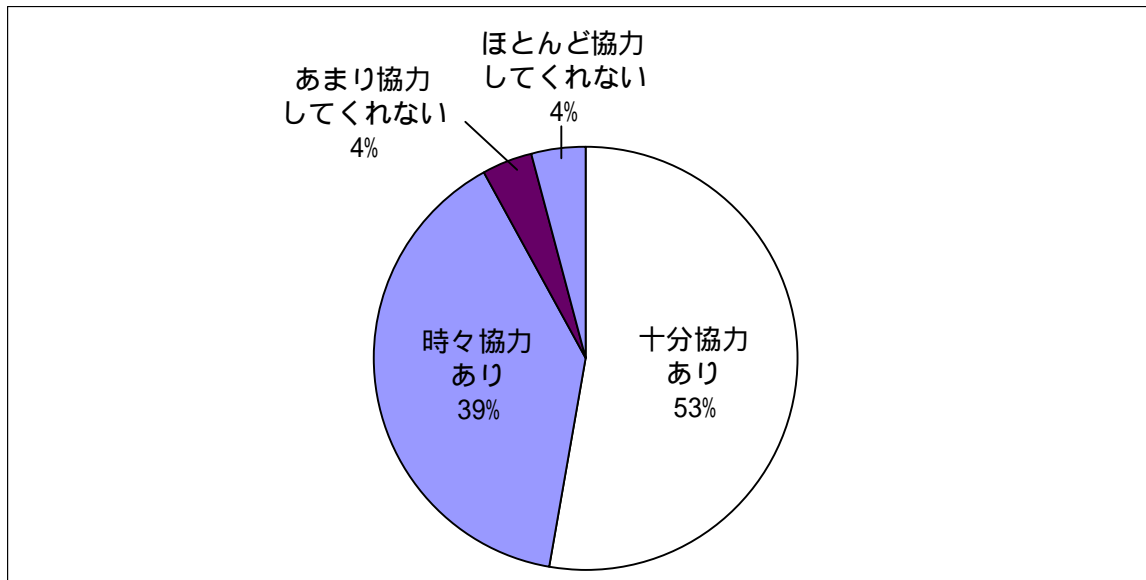
（ ）配偶者のいない女子（男子）とその扶養している20歳未満の子から構成されている世帯を抽出したもの。

育児の協力者

父親の育児参加については、十分な協力があるのは 53%にとどまっており、父親の育児参加については、まだ十分といえない状況です。

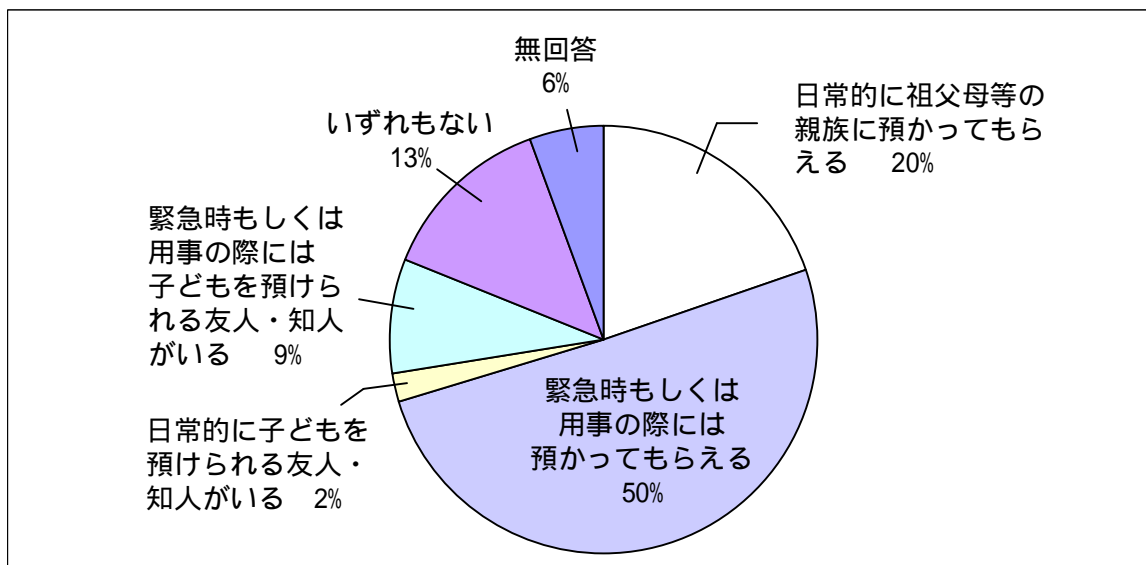
また、緊急時等に子どもを預かってくれる親族や知人などがいない家庭が1割を超えており、育児の協力者が周囲に十分いるとはいえない状況にあります。

図 1-8-11 父親の育児協力



健康づくり課・1歳10か月児健康診査問診票より

図 1-8-12 子どもを預かってもらえる人の有無



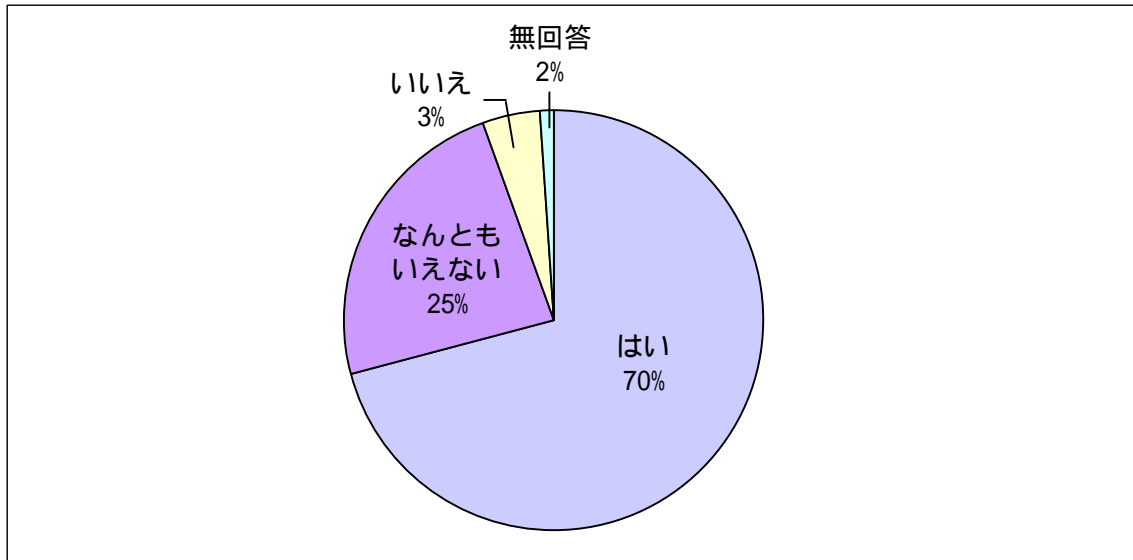
21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

育児の受け止め

「ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がない」割合が「なんともいえない」を合わせると、就学前の子どものいる家庭で28%となっています。

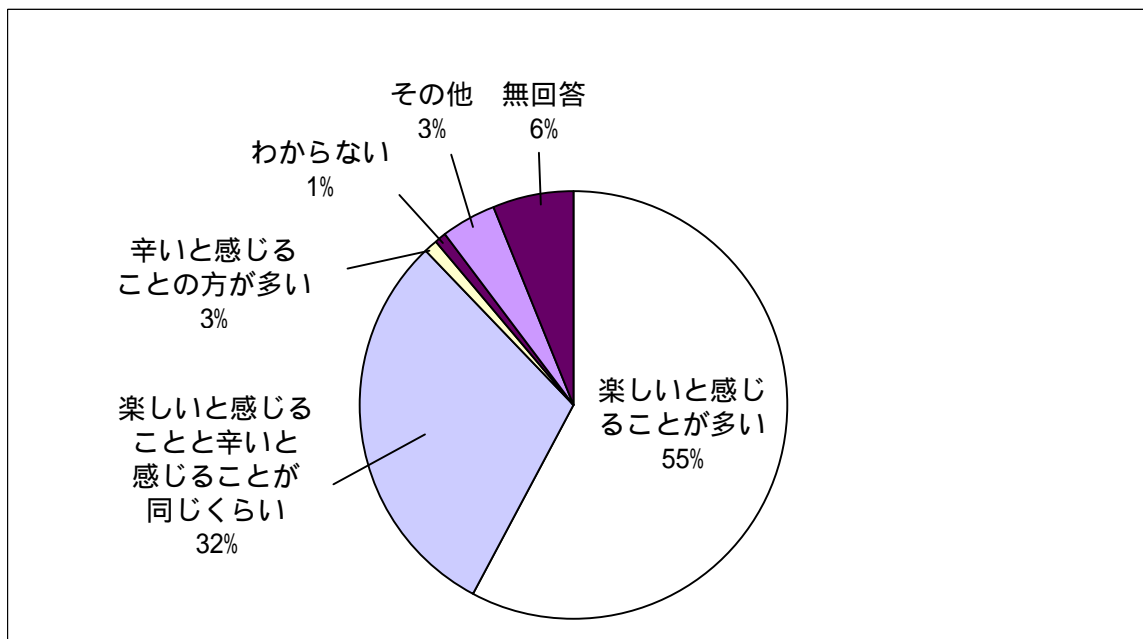
経済的な理由，協力者がいない，育児を相談できる人がいないなどが要因として考えられます。

図1-8-13 ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間があるか



21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

図1-8-14 子育てはどのように感じる人が多いのか



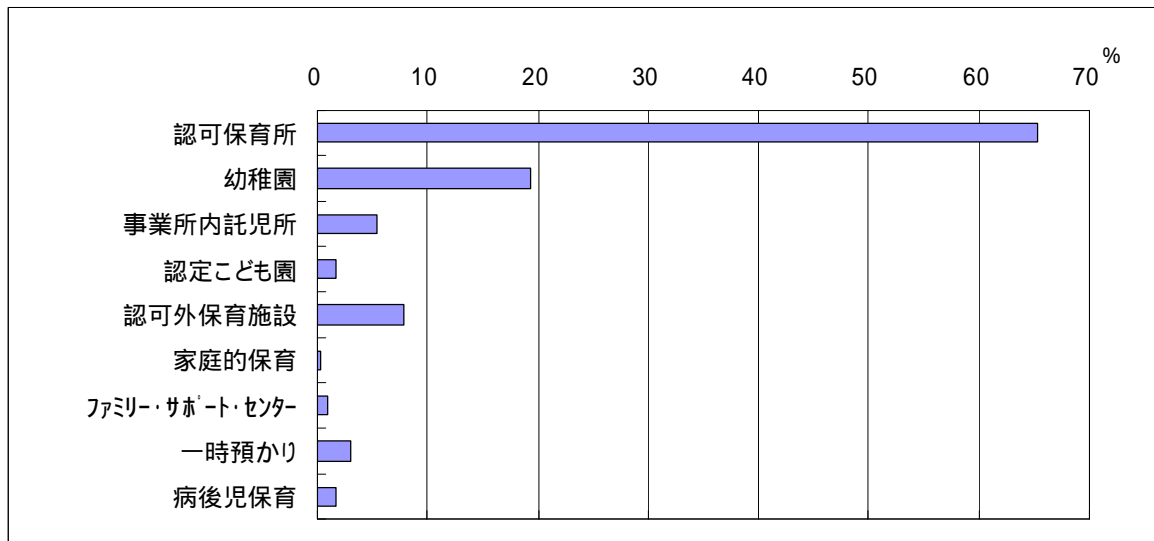
21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(小学校低学年)

子育て家庭と地域との関わり

就学前児童については多くが認可保育所(5)や幼稚園を利用しています。

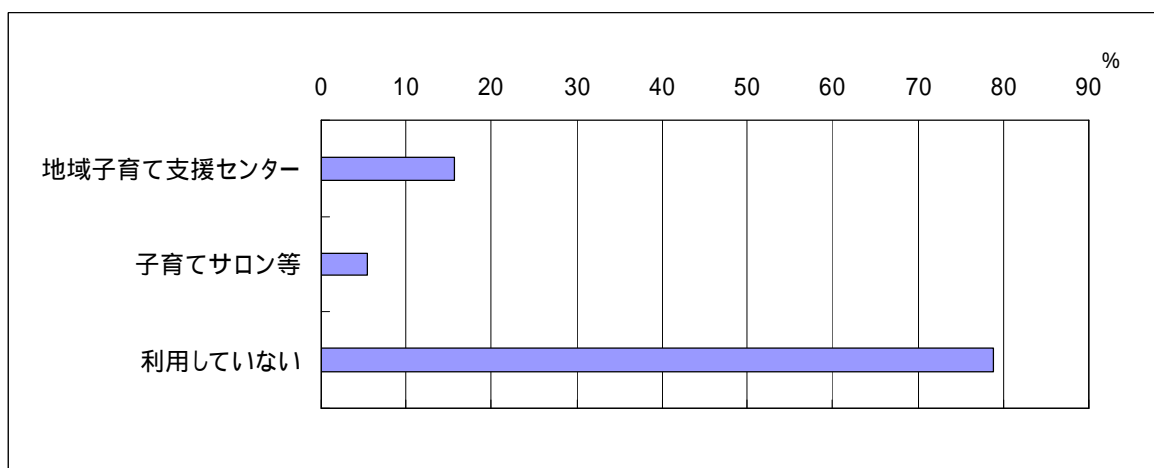
また、地域子育て支援センター(6)等については保育所利用者を除く 15.6%が利用しており、保育所や幼稚園の園庭開放については 41%が利用しています。

図 1-8-15 利用中の子育て支援サービスの種類(不定期含む・複数回答)



21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

図 1-8-16 地域子育て支援センター等の利用(保育所利用者を除く・複数回答)



21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

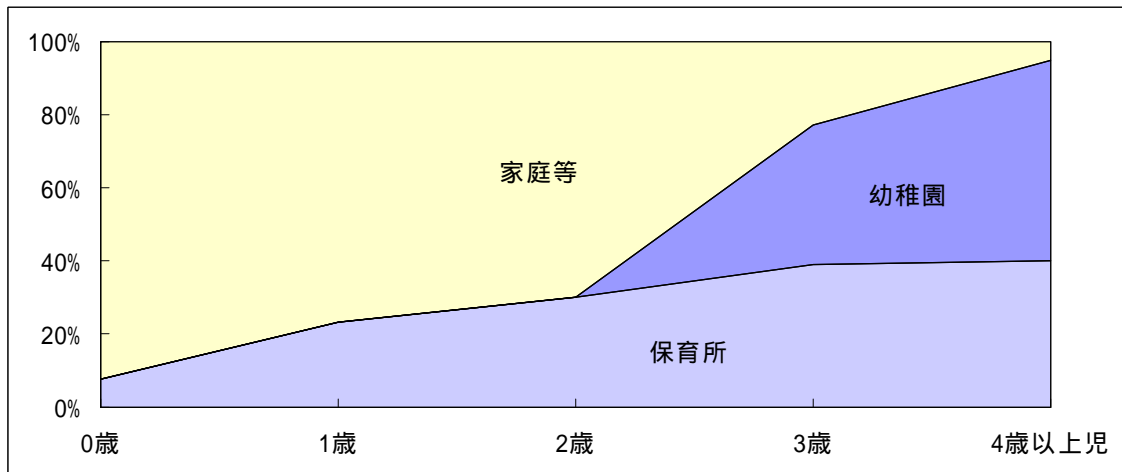
-
- 5 認可保育所
児童福祉法に基づいて設置された児童福祉施設。施設の広さ，保育士等の職員数，給食設備，防災管理，衛生管理など国が定めた設置基準を満たし，都道府県知事に認可された保育所。
 - 6 地域子育て支援センター
地域の子育て家庭を対象に，親子同士の交流の場を提供するとともに，子育てに関する悩みや育児相談，育児講座等の開催，子育てに関する情報の提供，子育てサークルの活動支援など，各センターがそれぞれ特色ある取り組みを行っている。

就学前児童の状況と保育所待機児童の推移

就学前の児童については、本市の場合、3歳児以前より保育所入所に占める割合が国の平均値より大幅に高くなっています。特に1～2歳の時点で半数近くが保育所入所となっています。

また、ここ2年間は1～2歳児の保育所入所数が増加しています。

図1-8-17 就学前児童の居場所（国）

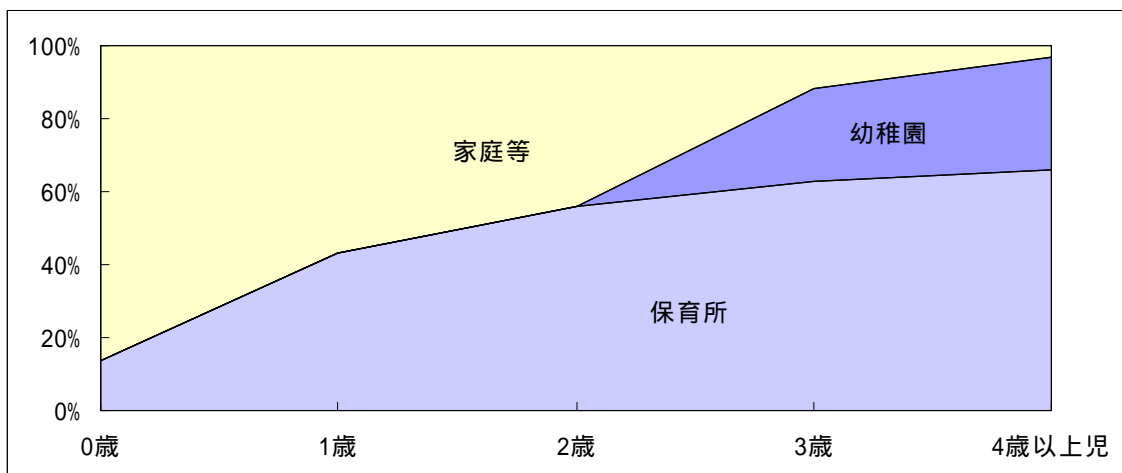


就学前児童数：平成18年人口推計年報・総務省統計局（平成18年10月1日現在）

幼稚園就園児童数：学校基本調査（速報）・文部科学省（平成19年5月1日現在）

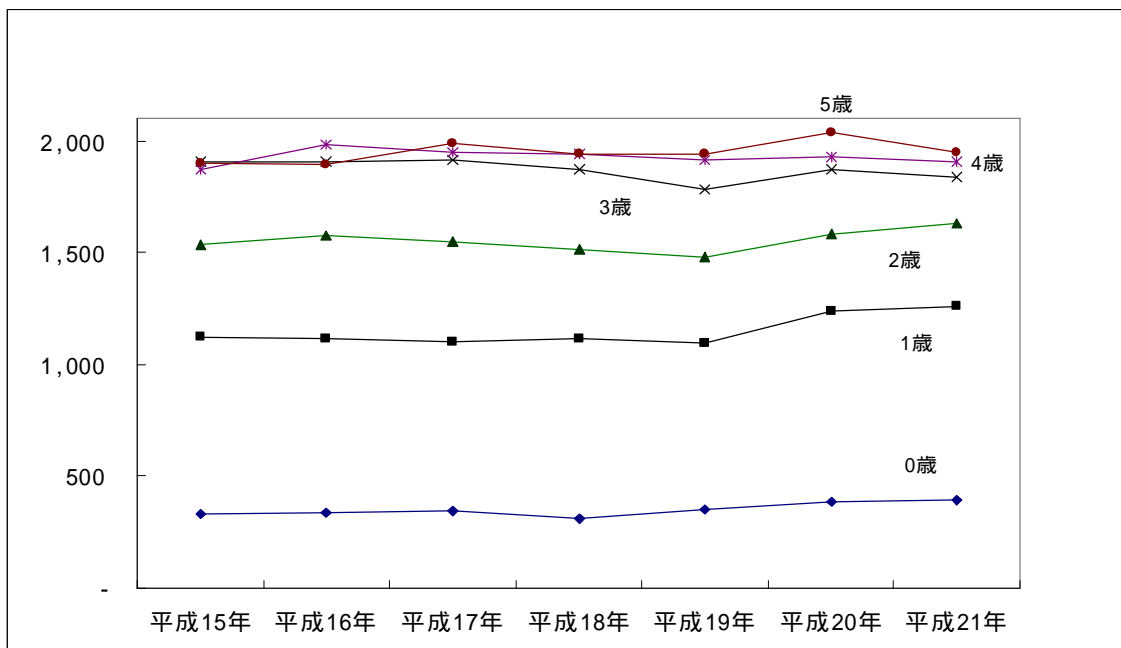
保育所利用児童数：福祉行政報告例（概数）・厚生労働省（平成19年4月1日現在）

図1-8-18 就学前児童の居場所（高知市）



資料提供 保育課（児童数は平成21年4月1日現在）

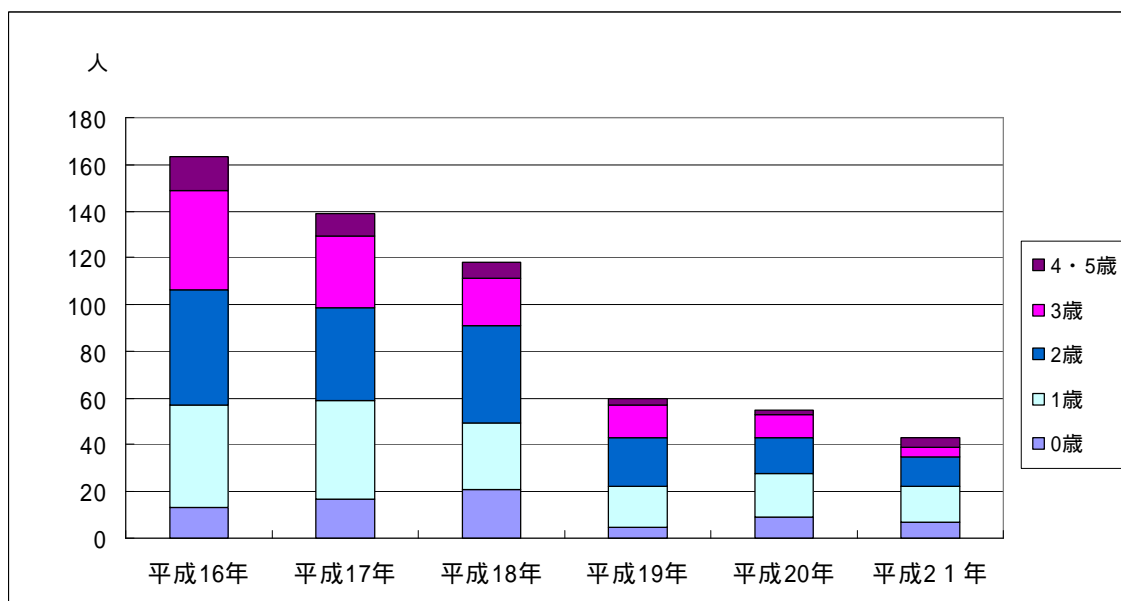
図 1-8-19 年齢別保育所入所状況の推移



資料提供 保育課
(各年4月時点)

保育所待機児童については、平成16年度に比べ平成21年度では、約4分の1ほどに減少しています。また、放課後児童クラブについては平成21年度4月時において、待機児童は解消されています。

図 1-8-20 保育所待機児童の推移



資料提供 保育課
(各年4月時点)

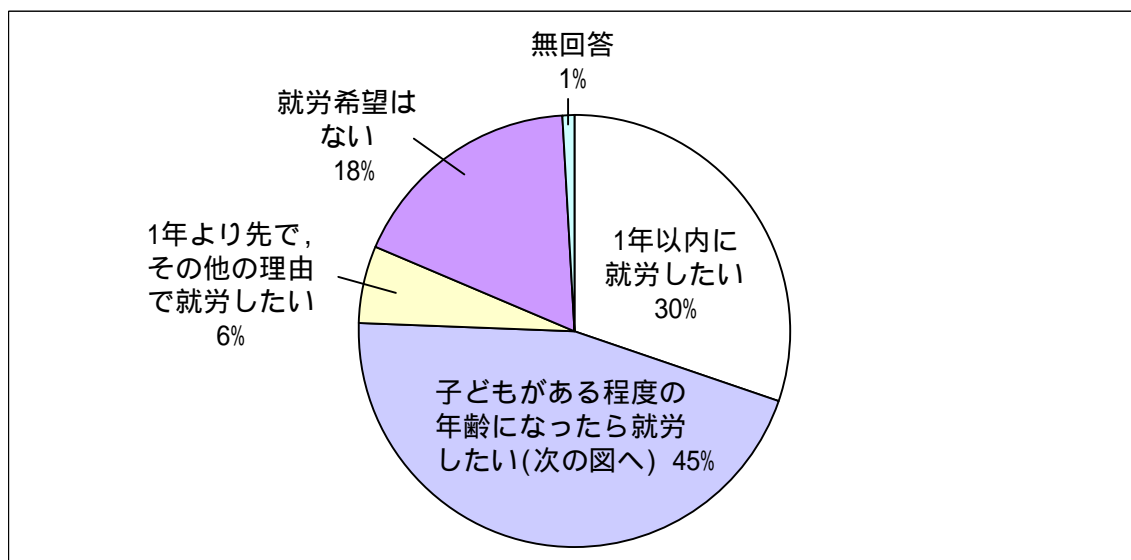
仕事と子育て

本市では、保育所利用率が高いことから、就労中の子育て家庭が多いと考えられます。

また、近い将来には働きたいという希望を、多くの母親が持っていることがわかりました。

次世代育成支援計画にかかるニーズ調査では、母親の就労希望について、小学校就学前の児童を持つ家庭で、約8割の母親が就労を希望しています。

図1-8-21 母親の就労希望（現在就労なしの家庭のみ）

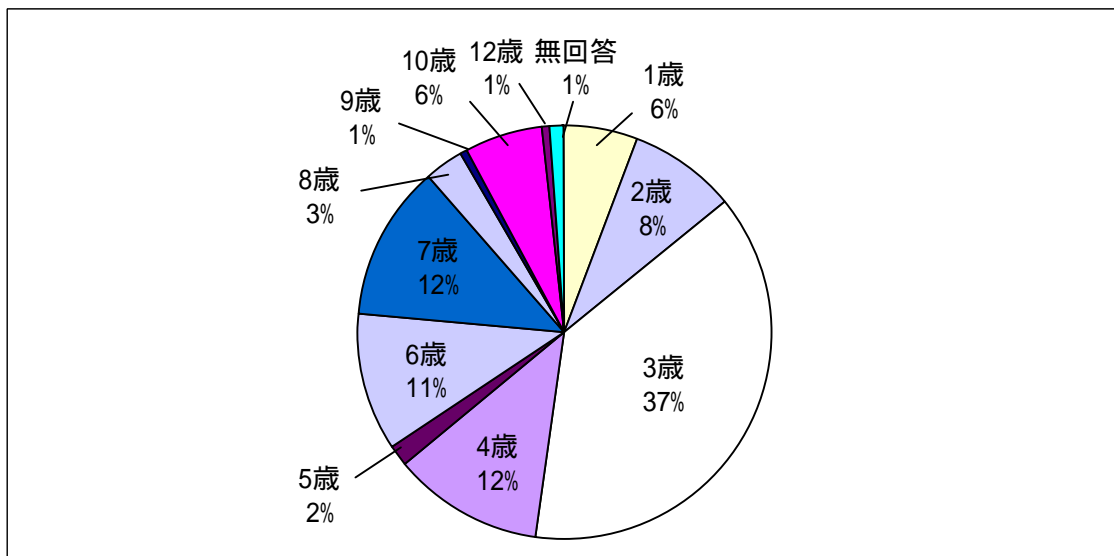


21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

仕事を始めたい時期としては、一番小さい子どもが、3歳の頃より就労したいという割合と小学校に就学する前後の6～7歳の時期を希望する割合が多くなっています。

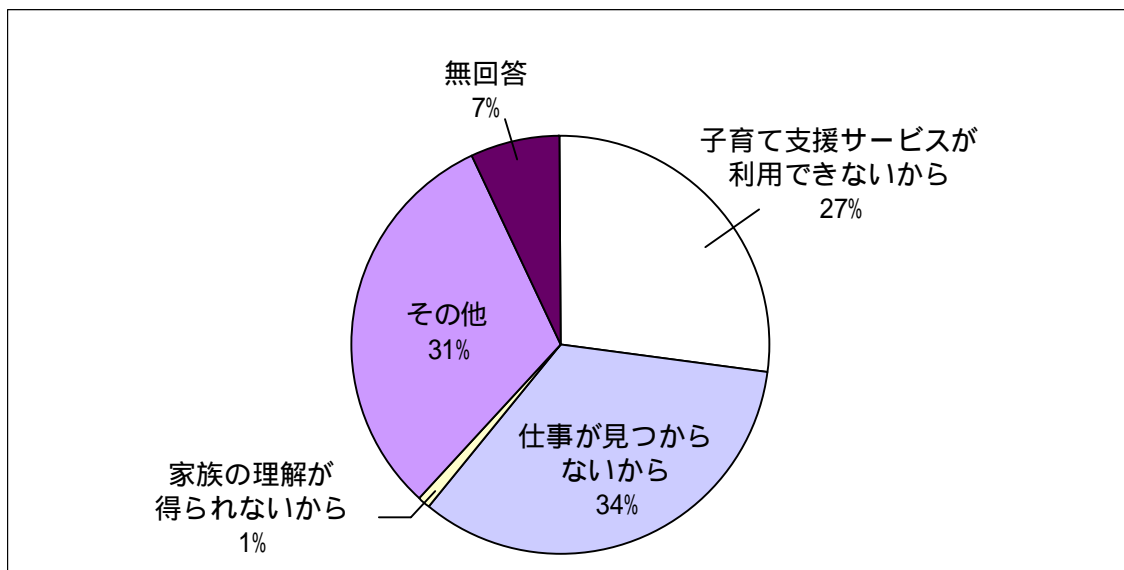
一年以内には働きたいと考えながら、就労に至っていない理由については、「子育て支援サービスが利用できない」、「仕事が見つからない」との理由が約6割となっています。また、それ以外の理由については「現在妊娠中」や「病気・体調不良」などがあります。

図1-8-22 母親の就労希望（子どもがある程度の年齢になったら就労したい）



21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

図1-8-23 就労希望はあるが働いていない理由（1年以内に就労したい人のみ）



21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前)

(3) 高知市の要保護児童(7)等の現状

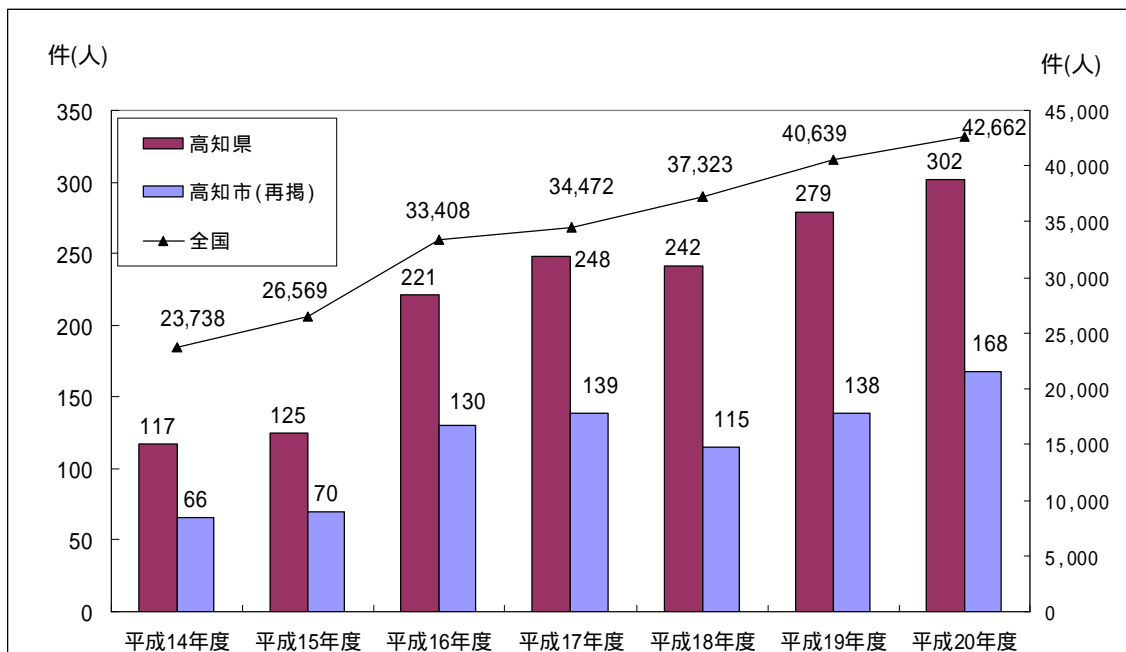
要保護児童等の現状

近年，本市においても児童虐待や虐待とは認定されていないものの，不適切な養育環境に置かれている子どもたちが増えています。

虐待相談をはじめとする養護相談に対応する件数は，児童虐待認定件数とともに，高知県内のうちの約6割を本市が占めており，その割合は年々増加しています。

高知県立中央児童相談所における，本市の児童虐待相談対応件数は平成19年度の 138 件から平成20年度には 168 件にまで増加しています。

図 1 - 8 - 24 児童虐待相談対応件数の推移



厚生労働省・子育て支援課
(各年度末時点)

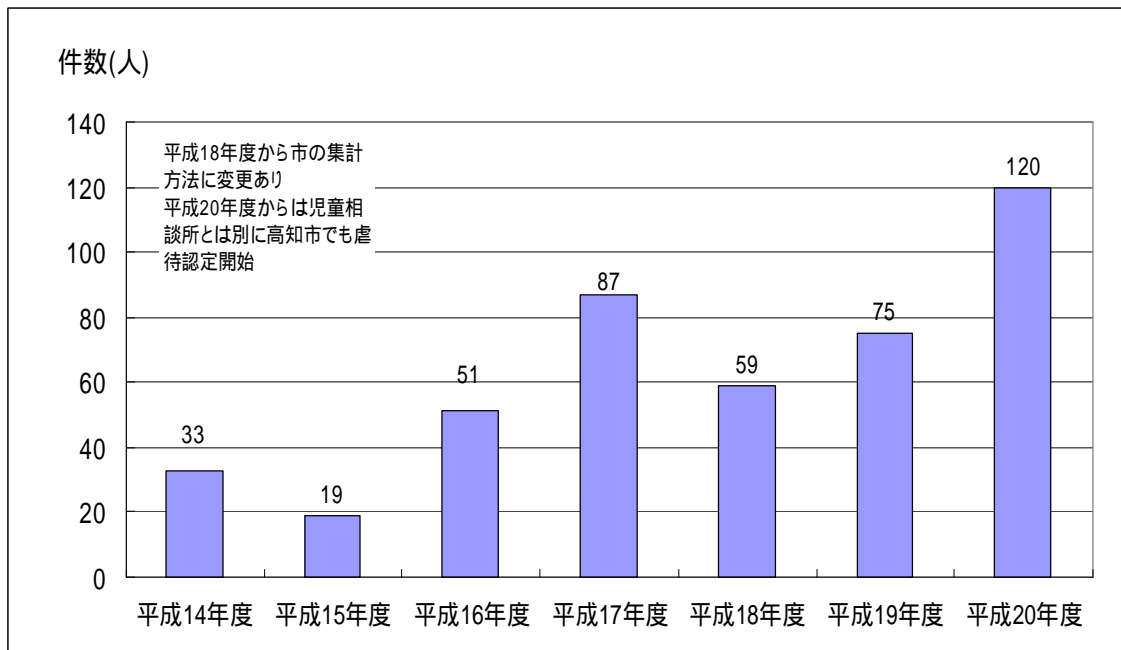
7 要保護児童

児童福祉法第6条の3に規定する，保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童を指す。

本市では平成20年度から児童相談所とは別に、本市で受け付けた相談や通報について虐待認定を行っています。

本市の児童虐待の認定件数は、平成19年度の75件から平成20年度には120件へと大きく増加しています。

図 1 - 8 - 25 高知市の児童虐待認定件数

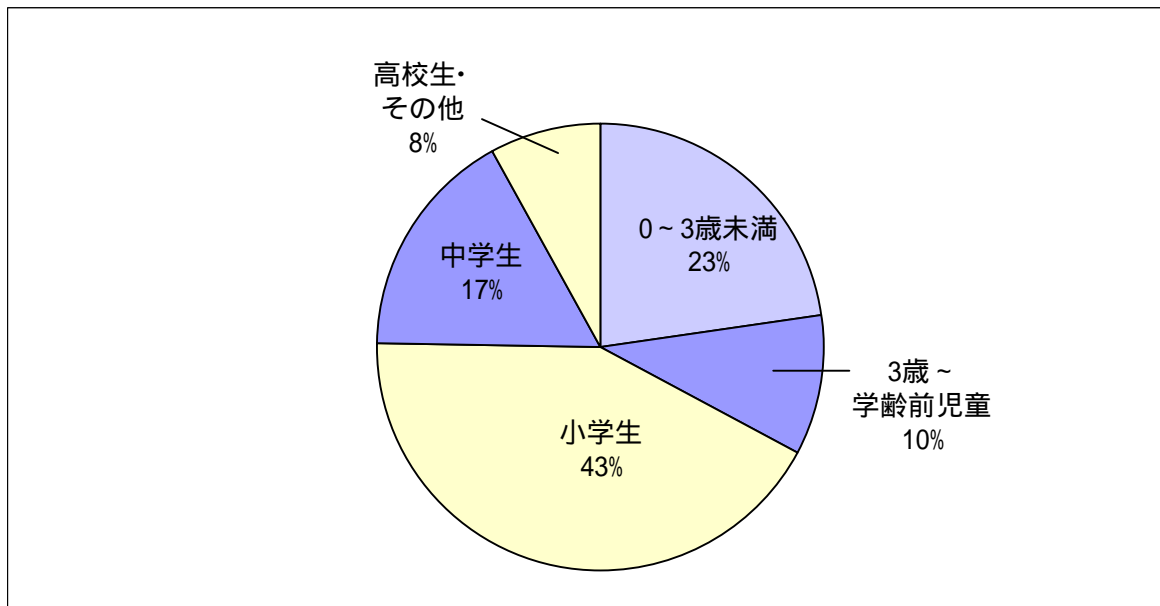


子育て支援課作成
(各年度末時点)

平成20年度に児童虐待と認定された児童の割合は、就学前の児童が3分の1を占め、小学生を含めると全体の4分の3が小学生以下の児童になります。

低年齢での虐待事例については重篤化することが多く、早期発見・早期対応の観点からも可能な限り、妊娠期等から養育支援の必要な家庭の情報を把握し、支援体制をとることが重要です。

図 1 - 8 - 26 平成20年度高知市被虐待児年齢構成



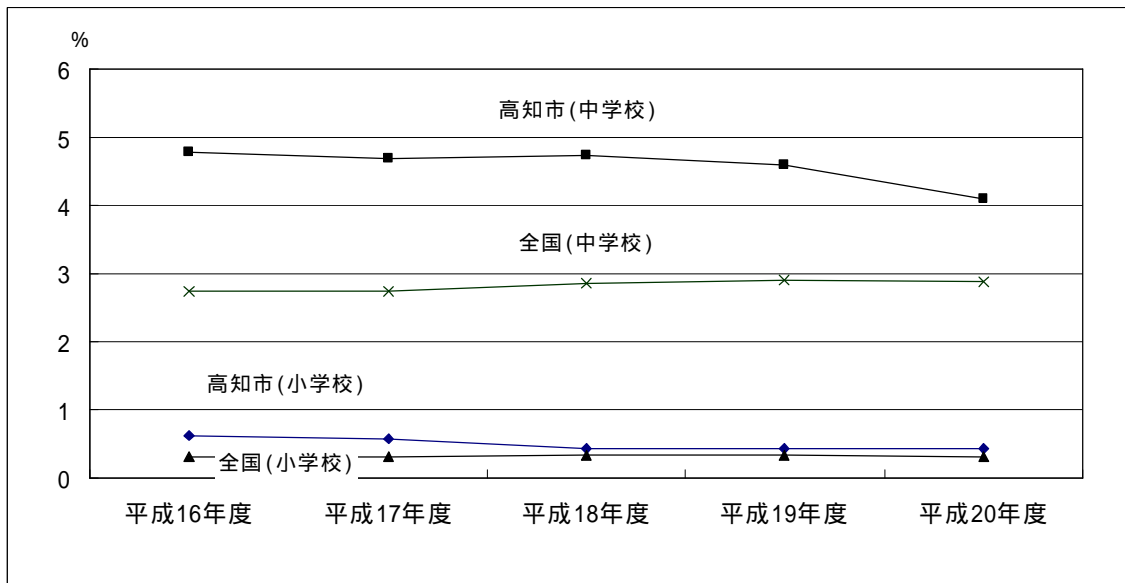
子育て支援課作成
(平成20年度末時点)

不登校の現状

不登校を理由とする長期欠席（30日以上）の児童生徒は児童数では減少していますが、発生率では全国平均を大きく上回っています。

本市では、長期欠席・不登校問題について重要な教育的課題として取り組みを進めています。不登校の原因についてはさまざまな理由が考えられますが、一人ひとりの状況に対応した、きめ細かく手厚い対応が必要です。

図 1-8-27 長期欠席児童生徒数（発生率）の推移



資料提供 教育委員会
(各年度末時点)

